

## 【事例紹介】

# まつえ『だがぁ』倶楽部の試み

～松江における地域通貨の可能性～

飯 野 公 央

## はじめに

地域通貨は、「ドル」や「円」という国民通貨と異なり、限られた地域内でのみ流通することを目的に発行された通貨であり、90年代に入ってから世界中で急速に拡大した。日本においても北海道栗山町の「クリン」、滋賀県草津市の「おうみ」、愛媛県関前村の「だんだん」など全国40カ所を越える地域で（実験的）導入あるいは導入が検討されている<sup>(注1)</sup>。そして島根県松江市でも2000年7月末から地域通貨、まつえ『だがぁ』<sup>(注2)</sup>の運用が開始されている。

そこで本稿では運用開始後5ヶ月を経たまつえ『だがぁ』倶楽部の活動を紹介しながら、地域通貨の課題と可能性について考えてみたい。

## 1. 地域通貨の概要

### 1-1. 地域通貨とは何か

地域通貨とは、限られた地域内で流通する通貨のことであり、国民通貨を補完する役割をもっている。国民通貨が一国内あるいはグローバルに移動するのに対し、地域通貨はその流通範囲が限定されていることから、域内の資金循環を確保し、そして経済変動から地域経済を遮断し、地域社会の安定化に寄与することが期待されている。また、地域通貨は、貨幣が持つ機能のうち交換あるいは決済機能のみを有し、利子が付かない。このため一般の国民通貨に見られるような資産動機に基づく蓄蔵や投機の対象とはならず、市場

経済の攪乱要因とはなりにくい。

ではなぜ、このような地域通貨が90年代に入って世界的に拡大したのだろうか。

## 1-2. 地域通貨の歴史

地域通貨のはじまりは、1832年ロバート・オーウェンの「労働証書(Labour notes)」といわれているが、地域通貨が世界的な動きとして現れたのは、大恐慌後に国民通貨を補完するために導入された時点にさかのぼる<sup>(注3)</sup>。当時の地域通貨は、シルビオ・ゲゼルが提唱した「スタンプ券」の考えに基づき、時間とともに減価する通貨であった。つまり、不況の原因は通貨の滞留にあるのだから、紙幣を手にした人ができるだけ早く手放すように貨幣システムを再設計すれば、貨幣の流通が促進され、その結果景気が刺激され、失業の解消が可能と考えられていた。ドイツのヴェーラ・システム、オーストリアのヴェルグルでのスタンプ券が代表例である。しかし、やがてニューディール政策に代表される中央政府による再分配政策、国家資本による地域開発が導入されるにいたり、地域通貨は衰退していった。

次に地域通貨が世界的な動きとして登場してくるのは1990年代に入ってからである。現在広くLETS(Local Exchange Trading System:地域内交換取引システム)と称されているものである。

LETSが誕生したカナダのブリティッシュ・コロンビア州では当初、漁業の不振によって経済的打撃を受け、失業に悩む漁村の困窮を救うためにLETSが導入されたが、現在世界中で広く利用されているLETSは、登録会員同士の間で通用する地域通貨を使って、財・サービスを取り引きするところに最大の特徴がある。これら最近のLETSが目指すところは、地域通貨の経済効果に留まらず、取引がつむぎ出すコミュニティーの再生に大きなポイントがおかれている。

### 1-3. 地域通貨の今日的意義

それでは、このような地域通貨の期待される機能の中で、コミュニティの再生が極めて重要なウェイトを持つに至った理由はどこにあるのだろうか。

第1の理由は、80年代後半以降、とりわけ金融のグローバル化が急速に進展し、制御不能となった大量の投機資金のシフトによって、地域経済が壊滅的打撃を受けるようになったことがあげられる。大量の投機資金は、利益を求めて世界中を瞬時に駆けめぐり、モノ、人、地域までもが消費されていく。ところが先進各国は、そのような資本の動きを規制するのではなく、積極的に市場を開放し、むしろ激しい収益率競争を国際間で繰り広げている。これが第2の要因である。その結果、地域間格差や所得格差が拡大し、人々の社会的連帯が分断され、社会のセーフティー・ネットが崩壊しようとしている。

第3は、中央政府の機能低下と地方政府の役割増加である。周知のように、経済のグローバル化は、それまでの国民経済を前提としていた中央政府のボーダー管理能力を破壊してしまった。その結果、「集権的分散システム」と言われてきた貨幣的な再分配政策をとることが中央政府には極めて困難となっている。そこで、福祉に見られるような現物給付型の公共サービスを地方政府の役割として移管するようになってきている。ところが地方政府は今のところ財政的制約などから有効な受け皿とはなりえていない。そこでこのような社会的に有用であるが非市場的なサービスに関して、早急に供給できる体制を地域の中で作り出すことが求められている。

以上のようにグローバル経済のもたらす影響から地域の経済と社会を守り、コミュニティを維持・再生する方法の一つとして、地域通貨の役割が期待されているということであろう。

それでは以上のことをふまえ、具体的にまつえ『だがぁ』の取り組みを見ながら、日本における地域通貨の課題と可能性を考えてみたい。

## 2. 『だがあ』の仕組み

### 2-1. 『だがあ』倶楽部への登録

『だがあ』倶楽部への登録は次のような手順で行われている。まず、地域通貨『だがあ』の目的や主旨についてメンバーから説明を受け、募集用キットに同封されている入会申請用紙と年会費 1,000 円（ボランティア保険 450 円、通信連絡費＋事務経費 550 円）を事務局に提出する。このとき、自分が「できること」と「してほしいこと」を募集用メニューから選び、記入する。

『だがあ』倶楽部では、入会希望者が「できること」「してほしいこと」を選びやすいように、表 1 のような募集用メニューを作成している。

入会手続きが完了すると、事務局よりスターター・キットとして、実際に提供されるサービス・リスト（『だがあネコの手』メニュー表）（表 2）、20 だがあ分の『だがあ』券（図 1）、会員名簿（表 3）が送られてくる。メンバーはその中から、必要としているサービスを見つけだし、名簿をもとに取引の連絡を取り、実際に取引が行われたときには、当事者間で合意した分の『だがあ』券を支払い、取引は終了する。

『だがあ』倶楽部では、特に取引の一つ一つを記録する方法は採っていない。これは、できるだけ手間をかけずに利用を促進することを第一に考えた結果であるが、取引そのものも含め、できるだけ当事者同士の自己責任を明確にする狙いも含まれている。

### 2-2. 『だがあ』メニューの特徴

まっえ『だがあ』倶楽部が提供するメニューは、メンバーが拡大するに連れ増加し、5 ヶ月間で 20 項目 150 品目に及んでいる。表 2 は「『だがあネコの手』メニュー表」の一部を示しているが、一見してわかるように、内容はきわめて日常的な技術や単純な作業から成り立っている。裁縫・着付け、子育て、庭仕事、家事など、このシステムが幅広い年齢層と多様な地域住民のもつ能力を有効に活用する機会を提供していることがわかる。また、備考欄

に条件等を記入することによって、限られた時間で効率的に利用できるよう配慮し、仕事を持ちながらも参加することが十分可能となっている。

このように、『だがぁ』の活動を支え、そして今後の発展のカギを握っているのは、このメニュー表だといっても過言ではない。どれだけ利用しやすく魅力あるメニュー表を作るか、『だがぁ』倶楽部事務局の絶えざる課題である。

ところで、会員数の増加につれ当然登録メニューが増えるわけだが、新規登録の度に全会員に逐次連絡することは事務的に負担が大きく、現在のところ紙媒体でのメニュー表の更新は年2回を予定している。そこでできるだけタイム・ラグをなくすために、ホームページ上でのメニュー表の更新を準備している。また、情報の流れを促進すべく『だがぁ』倶楽部のメーリング・リストを活用し、情報をオープンにするだけでなく、利用後の感想を交換したり、急なサービスの求めにも応じることが可能となっている。幸いメンバーの3分の2がパソコン利用者ということもあり、Web上での情報提供・情報交換が事務の円滑化に一役かっている。ただし、Web上での情報交換が作り出す“つながり”や“信頼”には限界がある。やはり定期的に開かれる懇親会（オフ会）や『だがぁ』で手づくり品や不要品を交換する『だがぁ市』などで、直接「顔と顔」を突き合わせる方が何より必要である。

## 2-3. 『だがぁ』事務局の運営

現在まつえ『だがぁ』倶楽部事務局は、便宜的に島根大学法文学部飯野研究室（経済政策担当）に置かれている。これは、当研究室の研究対象の一部が地域政策であること、事務局運営に必要な人員（ゼミ学生のボランティア）、パソコン等の備品がそろっていること等が主な理由であるが、まつえ『だがぁ』倶楽部が行政等からの支援を受けていない、文字通り住民による草の根組織であるため、運営経費を最小化する必要に迫られているからである。

まつえ『だがぁ』倶楽部事務局の業務はおおよ次の通りである。

### 1. 募集用キットの作成と配布

- 2.登録申し込みの受付と、申し込み内容のメニュー表への追加
- 3.新規登録者の保険契約代行
- 4.新会員へのスターター・キット送付
- 5.各種問い合わせへの対応
- 6.会員の相互交流を図るための「オフ会」、「だがぁ市」の準備

まつえ『だがぁ』倶楽部の日常業務は、飯野研究室のゼミ生により遂行されているが、『だがぁ』の普及や広報活動においては、メンバーの中から有志を募り、できるだけ事務局に負担が集中しないような方策を取っている<sup>(註4)</sup>。また事務局の業務も、できるだけマニュアル化・ルーティーン化を図るよう準備することが、このような「地域通貨」という仕組みを長続きさせる重要な要因である。

### 3. 『だがぁ』の機能

#### 3-1. 松江市の現状

松江市は、島根県の県庁所在地として行政・経済の中心的機能を果たす地方都市である。人口は15万人を超え、周辺人口の流入に支えられ微増を続けている。いわゆる「地方圏における集中現象」である。松江市はそのような動向に、郊外でのニュー・タウン開発やマンション建設、公共施設の郊外への移転などの開発型行政で望んだ結果、市内での人口・商業分布がきわめていびつな構造となった。つまり、一方できわめて高齢化し疲弊している旧市街地と商店街が存在し、他方で無秩序かつ外延的に発展した郊外住宅地と大型商業施設の併存である。この結果、様々な都市問題が表面化している。ニュー・タウンでは特に人間関係の希薄化・疎遠化によって、旧市街地では高齢化に伴う活力の低下によって、コミュニティーの構築や再生が非常に難しくなり、地域のセーフティー・ネットが弱体化している。

また、経済活動の面でも、旧中心商店街の著しい疲弊、公共事業に偏向した産業構造がもたらす閉塞感など、外来型開発から地域資源を活かした内発

的発展への政策転換が求められている。

さらに、開発型行政の結果、松江市財政は悪化の一途をたどり、福祉や教育など、市民生活に不可欠な財政需要に十分応えられていない。

### 3-2. 『だがぁ』の機能とコミュニティの再生

このような松江市の状況を前提としたとき、地域通貨『だがぁ』は大きな可能性を持っている。

第1は、地域社会におけるコミュニティの再生ないしはセーフティー・ネットの構築である。表1を見ればわかるように、『だがぁ』で取り引きされるサービスは、日常的な特技や技術が中心であり、誰もが地域社会へのコミットメントを可能とし、地域内での助け合いの循環を生み出すことができる。信頼に基づく互酬的交換、とりわけ個人間での支援や非市場的な財・サービスの取引が社会的な有用労働として評価され、地域内でのセーフティー・ネットが強化される。

第2は、地域経済活性化の可能性を持つということである。他の地域通貨と同様まつえ『だがぁ』も流通範囲が限定されているばかりか利子を生まないため、資産として蓄蔵されることも、投機の対象とされることもなく、ひとたび認知され、そして流通がはじまれば、国民通貨「円」に比べ流通速度は急速に高まることが期待される。その結果、地域内で財・サービスの取引が活発化し、従来ならば域外へ漏出した所得、雇用が地域内に留まることになる。地域の資源を有効に活用し、流通と消費の仕組みを整え、いわゆる「地産地消」の循環を作り出すことができれば、新たな起業やコミュニティ・ビジネスなどの可能性も広がり、内発的発展に支えられた地域の活性化に道が開かれる。

## 4. 地域通貨『だがぁ』の課題

では3-2.で見たような『だがぁ』の可能性を実現するためには今後どのよ

うな課題をクリアする必要があるだろうか。

第1は、『だがぁ』の流通範囲と会員を拡大することである。これには市内全域に拡大することはもちろんであるが、幅広い年齢層と異業種の参加が不可欠である。とくに地域内での地産地消の循環を作り出し、地域資源の価値と有効性を実感するためには欠かせない要素となろう。

第2は、法的問題、とりわけ通貨発行権と税法上の問題である。現在の通貨発行権は中央政府に帰属し、それ以外の発行を認めていない。それ故、広範囲に流通する地域通貨は、法律違反となる。次に税法上の問題であるが、現在地域通貨による取引を課税取引から除外するという規定はどこにもない(ただし今のところ税収ロスがほとんどないため実質的に課税されていないが)。それ故、登録事業者が地域通貨による取引を行った場合、厳密にはそれらは通常の売上として計上され、課税対象となる。地域通貨で納税ができない現状では事業者が地域通貨を利用するインセンティブは生まれにくい。この問題は、地域経済活性化のために地域通貨を利用しようと思えば、避けて通れない重要な課題である。

第3は、通貨の管理と組織の運営上の問題である。まっえ『だがぁ』倶楽部は全くの住民組織であるために、どのような個人や企業をも会員にすることができ、行政主体の地域通貨組織に比べ参加が容易であるというメリットを持つ。ところが半面、組織の信用度と運営基盤は脆弱で、そのことが組織拡大に伴う事務負担を困難にしている。現在のような学生ボランティアに頼る運営方法が持続性を持つはずはなく、NPOなどの組織化を図ることが求められる。できれば、地域に求められている経済的・社会的課題に取り組む地域開発会社(Community Development Corporations:CDCs)などの受け皿を作ることが望ましい。

そしてさらに重要なことはこのような地域通貨運営組織の運営経費をどのように調達するかである。『だがぁ』倶楽部に限らず、日本の地域通貨運営組織は、専用の事務所も職員もないのが普通である。個々の会員や協賛企業などからの寄付を受けられたとしても十分な活動を支えることは難しい。今



後の地方分権の議論の中で、例えばアメリカに見られるような、地域の金融的ニーズへの貢献を金融機関に義務づける地域再投資法（Community Reinvestment Act:CRA）などの導入が十分に検討されてよいだろう。

以上、まつえ『だがぁ』を例に地域通貨の可能性を考えてきたわけであるが、一方でグローバルな市場経済競争が進めば進むほど、その対局に位置する、共生あるいは協働の原理に基づく貨幣システム（地域通貨）の重要性と必要性は高まらざるをえないようである。どのような貨幣システムを採用するかが今後の地域政策のカギを握っている。

注1) エコマネーネットワーク (<http://www.ecomoney.net/ecoHP/top.html>) を参照。

注2) 『だがぁ』という通貨単位は出雲地方の方言の語尾から名づけられたもの。

注3) 詳しくは、ベルナルド・リエター(Bernard A.Lietaer)『マネー崩壊～新しいコミュニティ通貨の誕生』日本経済評論社、2000年および、河邑厚徳+グループ現代『エンデの遺言～根源からお金を問うこと』NHK出版、2000年を参照。

注4) 『だがぁ』券を使いきってしまっても、事務局の作業を手伝え『だがぁ』券を入手することができるため、利用が増える程、事務局の負担はむしろ減少する可能性がある。

表1.『だがあ』募集用メニュー

## あけ ぞけ こけ 『だがあネコの手』募集用メニュー

あんなこと そんなこと こんなこと できる、またはして欲しいものがあればチェックしてください  
 あなたのできることが誰かの実えに、誰かのできることがあなたの実えになるかもしれません

項目	項目記号	メニュー番号	項目	標準『だがあ』	単位
料理	A	1	甘酒の作り方		1回
料理	A	2	果樹酒の作り方		1回
料理	A	3	子供の喜ぶ野菜料理の作り方		1回
料理	A	4	魚のおろし方		1回
料理	A	5	自然食品を使った料理の作り方		1回
料理	A	6	手打ちそばの打ち方		1回
料理	A	7	手作りピザの作り方		1回
料理	A	8	「おふくろの味」の分配		1回
料理	A	9	離乳食の作り方		1回
料理	A	10	安全な野菜分配		
裁縫・着付け	B	1	編み物		1時間
裁縫・着付け	B	2	手織り・機織り		1時間
裁縫・着付け	B	3	手芸		1時間
裁縫・着付け	B	4	簡単な袋物作り		1時間
裁縫・着付け	B	5	着物の着付け		1回
裁縫・着付け	B	6	ゆかたの着付け		1回
子育て	C	1	託児・育児		1時間
子育て	C	2	赤ちゃんの世話（1時間以内）		
子育て	C	3	赤ちゃんの世話（1時間以上）		
子育て	C	4	子供の世話（4時間以内）		
子育て	C	5	子供の世話（4時間以上）		
子育て	C	6	本読み（子供）		1時間
子育て	C	7	夜間赤ちゃんの預り（4時間）		
子育て	C	8	子供の送迎		1回
庭仕事	D	1	果実木の剪定		1回
庭仕事	D	2	ガーデニングの仕方		1回
庭仕事	D	3	草取り		1時間
庭仕事	D	4	芝の管理方法		1回
庭仕事	D	5	造園の手伝い		1時間
庭仕事	D	6	接ぎ木挿し木の仕方		1回
庭仕事	D	7	庭の手入れの補助		1時間
庭仕事	D	8	堆肥の作り方		1回
庭仕事	D	9	盆栽の世話の仕方		1回
庭仕事	D	10	花の育て方		1回
庭仕事	D	11	椿の育て方		1回
庭仕事	D	12	出張中の植木の水やり		1回
家事	E	1	フローリングのワックスかけ		1回
家事	E	2	ガラスクリーニング		1回
家事	E	3	煙突掃除		1回
家事	E	4	お風呂洗い		1回
家事	E	5	自家製石鹸の作り方		1回
家事	E	6	掃除の裏技（台所編）		1回
家事	E	7	掃除の裏技（風呂編）		1回
家事	E	8	包丁類とぎ		1回
家事	E	9	留守番		1時間
日曜大工	F	1	家屋一般の修理・交換・設置		1回
日曜大工	F	2	家具のリフォーム		1台
日曜大工	F	3	建物の防火・防犯チェック		1回
日曜大工	F	4	ちょっとした家の修繕（建具）		1台
日曜大工	F	5	日曜大工の手伝い		1時間
日曜大工	F	6	ペンキ塗り手伝い		1時間
日曜大工	F	7	ログハウスについて教える		1回

注：募集用メニューは上記の他、ベットの世話からコンピュータの操作まで20項目250のサービスが列挙されている。

表2. 『だがあネコの手』メニュー表

おけ こけ ぞけ 「だがあネコの手」メニュー表



裁縫・着付け

項目	氏名	年齢	町名	備考
台拭き、どうきん作り	小西 敬子	XX代	大庭町	
	吉野 康子	XX代	一の谷町	
着物を洋服にリフォーム	小西 敬子	XX代	大庭町	



子育て

項目	氏名	年齢	町名	備考
赤ちゃんの世話 (0～3歳)	小畑 絢子	XX代	黒田町	1/2時間、平日夜中、土日祝日 1/時間 多少の経験あり
	清岡 尚子	XX代	西川津町	
	田中 佐智子	XX代	北堀町	
子供預かり(3歳以上)	広江 多美子		半園南	1/時間 土のみ
	綾仁 千鶴子	XX代	北堀町	
子供の世話	小畑 絢子	XX代	黒田町	1/2時間、平日夜中、土日祝日
	石原 奈津子	XX代	白鷺本町	
本読み(子供)	綾仁 千鶴子	XX代	北堀町	
	小山 優子	XX代	浜乃木	
子供の送迎				



庭仕事

項目	氏名	年齢	町名	備考
草取り	藤野 公央	XX代	西川津	週末に限る
	植田 精二	XX代	半園	
ガーテニングの仕方	高井 佐知子	XX代	鹿根町	午後3時以降
庭の手入れの手伝い	萩積 淨信	XX代	西津田	
花の育て方	高井 佐知子	XX代	鹿根町	午後3時以降
雑草木掻し木の仕方	高井 佐知子	XX代	鹿根町	午後3時以降
芝刈り	萩積 淨信	XX代	西津田	週末に限る
出張中の植木の水やり	綾仁 千鶴子	XX代	北堀町	



家事

項目	氏名	年齢	町名	備考
ガラスクリーニング	石橋 裕子	XX代	新町	
包丁磨とぎます	石橋 裕子	XX代	新町	
燃えないゴミの仕分け	植田 精二	XX代	半園	2/回
ゴミ出し	綾仁 千鶴子	XX代	北堀町	北堀・石橋・奥谷町のみ
	植田 精二	XX代	半園	

注：上記メニュー表には20項目150サービスが列举されている。

図1.『だがあ券』



【お問い合わせ】 まつえ「だがあ」倶楽部事務局 TEL (0852) 32-6140

暮らしの中で、ちょっと助けてほしいときの「だがあ」券



魚のおろし方  
教えます



コンピュータ  
教えます



引越しのお手  
伝います



家庭菜園の野  
菜ゆずります



留守中央の  
世話します



草むしりを  
します

その他のメニューは、リストをごらん下さい

\*現金とは交換できません。

発行元 松江市立文化センター 松江市社会福祉協議会 松江市民会

注：『だがあ』券の表面には、松江を象徴する小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)、松江市花の牡丹、松江大橋、松江城、宍道湖の夕日をあしらっている。

表 3. 会員名簿  
だがぁネコの手会員名簿

氏 名	年齢	住 所	連 絡 方 法
青 山 修 一 アオヤマ シュウイチ	××代	八東郡鹿島町	(電話) 090-××××-×××× (ファックス) 0852-×××-×××× (Eメール) ××××@××××
安 達 昭一郎 アダチ ショウイチロウ	××代	松江市東生馬町	(電話) 0852-×××-××××
阿 式 政 江 アジキ マサエ	××代	松江市東朝日町	(電話) 085-×××-××××
荒 川 長 巳 アラカワ オサミ	××代	松江市西津田	(電話) 0852-×××-×××× (ファックス) 0852-×××-×××× (Eメール) ××××@××××
荒 川 碧 アラカワ ミドリ	××代	松江市西津田	(電話) 0852-×××-×××× (ファックス) 0852-×××-××××
綾 仁 千鶴子 アヤニ チズコ	××代	松江市北堀町	(電話) 0852-×××-×××× 090-××××-×××× (Eメール) ××××@××××
飯 野 公 央 イイノ キミオ	××代	松江市西川津町	(電話) 0852-×××-×××× (ファックス) 0852-×××-×××× (Eメール) ××××@××××
石 原 奈津子 イシハラ ナツコ	××代	松江市白潟本町	(電話) 0852-×××-×××× (ファックス) 0852-×××-×××× (Eメール) ××××@××××
石 橋 裕 子 イシバシ ユウコ	××代	松江市新町	(電話) 0852-×××-×××× (ファックス) 0852-×××-××××
板 垣 正 明 イタガキ マサアキ	××代	松江市内中原町	(電話) 090-××××-×××× (Eメール) ××××@××××
伊 藤 鉄 平 イトウ テッペイ	××代	松江市西川津町	(電話) 0852-×××-×××× 090-××××-××××
井ノ上 知 子 イノウエ トモコ	××代	松江市石橋町	(電話) 090-××××-×××× 0852-×××-××××
植 田 精 二 ウエダ セイジ	××代	松江市学園 2 丁目	(電話) 090-××××-×××× (Eメール) ××××@××××
小 倉 佳代子 オグラ カヨコ	××代	松江市上乃木	(電話) 070-×××-×××× (Eメール) ××××@××××
加 田 宏 一 カダ コウイチ	××代	松江市西津田	(電話) 0852-××××-×××× (Eメール) ××××@××××
勝 原 拓 美 カツハラ ヒロミ	××代	松江市比津町	(電話) 090-××××-×××× (Eメール) ××××@××××
勝間田 智 之 カツマタ トモユキ	××代	松江市上乃木	(電話) 090-××××-××××

注：会員は中学生から 60 代の主婦まで多世代に及んでいる。